# 二宮町子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する町民意見募集結果

資料1

#### 1 実施期間

平成26年12月26日(金) ~ 平成27年1月15日(木)

#### 2 募集概要

二宮町の子育て施策を総合的・計画的に推進するための5か年計画である「二宮町子ども・子育て支援事業計画(素案)」がまとまりましたので、計画策定過程で町民の皆様のご意見を反映させた計画づくりとするため、計画素案を公表し、町民意見を募集しました。

## 3 計画素案の閲覧方法

- (1)閲覧用資料の窓口設置: 5か所
  - ①役場内子ども育成課 ②百合が丘子育てサロン ③栄通り子育てサロン ④生涯学習センター(ラディアン) ⑤保健センター
- (2)町ホームページに掲載

#### 4 意見の提出方法

所定の意見提出用紙に必要事項である計画素案の意見項目(該当ページ等も含めて)・氏名・住所・連絡先(電話番号、メールアドレス等)を 記入して、次のいずれかの方法で意見を提出。

①子ども育成課窓口へ直接(夜間休日受付ボックス投函を含む) ②郵送 ③ファックス ④メール

## 5 意見を提出できる人

町内在住・在勤・在学の人

#### 6 意見提出状況

意見人数 16人 提出件数 30件

意見提出内訳

① 子ども育成課窓口へ直接 7件 (うち夜間休日受付ボックス投函 0件) ②郵送 0件 ③ファックス 0件 ④メール 23件 ご意見のうち、内容の趣旨が類似するものは統合させていただいたほか、原文を分割して掲載している場合がありますので、ご了承ください。また、件数については、1人につき1事業に対していただいたご意見を1件としています。

#### 7 ご意見の取扱い

計画素案どおり 29件 計画素案の修正 1件

ご意見に対する個人への直接の回答はしませんが、ご意見に対する町の考え方を町ホームページで公表します。

# 8 二宮町子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する町民意見の概要と町の考え方

No	項目	町民意見の概要	町の考え方	対応区分
	施設(駐車場)	雨の日でも小学生が室内で自由に遊べる駐車場付き施設が欲しい。	今後の施設のあり方については、子育てに配慮したものとなるよう検討してまいります。 なお、現在のところ一色小学校の閉校についての計画は	計画素案どおり
25	施設(一色小の再利用)	一色小学校が閉校になった場合は、校庭の半分を駐車場にして、子ども達が友情の山で自由に遊べるようにして欲しい。	ございません。	
3 7	施設(保育園)	町立保育園の建替えや保育定員の増員をお願いしたい。		
4 7	施設(整備)	サロン内では大きな子どもが遊べないため、砂遊びなど安心して遊べる施設の整備がされれば、さらに良くなると思う。		
5	公園(ゴミ箱)	ゴミの散乱が酷いので、公園にゴミ箱を設置して欲しい。	出したごみを持ち帰ることは公園利用の原則ですが、公園 にごみ箱を設置した場合、家庭ごみを投入されたり、ごみ箱 ごと燃やされるなど防犯上の問題となるケースがございま す。 そのため、新規にごみ箱を設置する予定はございません。	計画素案どおり
6	公園(樹木管理)	子供と遊べる広い公園がほしい。家の裏の公園の樹木が高くなりすぎていて、午前中の陽当たりが悪いので低く切って欲しい。		計画素案どおり
	公園(整備)	52ページにある「安全で安心な公園・緑地の整備」を積極的にお願いしたい。		
8		夏も遊べる大きな公園が欲しい。		
9		駐車場のない子育て施設は利用しづらいので、駐車場付き の施設が必要。また、子育て講座等があるときに保健セン ターの駐車場に駐車できないことがあるので、職員の車を別 の場所に駐車できないか。	今後の施設のあり方については、子育てに配慮したものとなるよう検討してまいります。 また、庁用車につきましては駐車場が満車の場合には、別のスペースへ移動させております。 なお、職員個人の通勤車両の乗入れは禁止されております。	計画素案どおり
10	要望対応	多くの人からの要望があってから整備するのではなく、少ない意見であっても必要としている人がいるのであれば、それらの充実をお願いしたい。	ご意見のとおり、少数意見であった場合においても、優先順位をつけて検討してまいります。	計画素案どおり

No		町民意見の概要	町の考え方	対応区分
11	新生児赤ちゃん訪問	新生児訪問は助産師が足りないためか、2ヶ月位に来る時がある。 第1子を育てる人にとって、生まれて1ヶ月位に訪問してくれた方が、子育てのポイントを早く教えてもらえて心強いと思うし、そうすることで虐待も減らすことができると思う。	里帰り出産後ではそれ以降の訪問となりますが、第1子の優	計画素案どおり
12	特定不妊治療助成	ると理解してはいるが、近隣の市町村では掲げられている少	経済的な負担軽減に向けた助成金の上乗せにつきましては、ご意見を踏まえまして、今後の検討課題とさせていただきます。	計画素案どおり
13	学童(時間)	に迎えに行ける日がなく、ほぼ毎回延長料金が発生している。		計画素案どおり
14	学童(保護者負担)	学童保育では金銭面だけでなく、運営に関することなど保護者の負担が大きく、その軽減を是非とも実現して欲しい。		
15	学童(保護者負担)	70ページ「(11)放課後児童健全育成事業(学童保育)」に ついて保護者会ではなく、町が運営してほしい。		

No	項目	町民意見の概要	町の考え方	対応区分
16	放課後児童健全育成事業(世代間交流)	境を町や自治体が整えることは大変重要なことだと思う。 放課後に学校や空き教室を有効利用して、大人が介入しな	の児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室との連携に向けて、検討をしてまいります。また、地域の元気なシニア世代の人材活用につきましては、世代交流事業の1つの手法として参考にさせていただきます。	計画素案どおり
17	公園等遊び方教室ボランティア	導や見守りをお願いできないか。 町内の公園内で子供同士がベンチに座り、お互いにゲーム機の画面を見ながら会話をしている姿を頻繁に見かける一方で、高齢者が季節の遊びを子供たちに教えてゲーム遊びを自粛させている公園もある。 地区社協が活発な二宮町では元気な高齢者が沢山いるので、例えば「公園遊びコーディネーター」等として「遊び方」を1ケ月に1回でも各地区の公園等で行って欲しい。	の「2 地域教育力の向上」の「世代間交流事業の充実」や「地域間交流事業の充実」の中で、そのような事業計画の位置づけをしております。また、子どもの育ちに関わるボランティアや地域の元気なシニア世代の人材活用につきましては、世代間交流事業の1つの手法として参考にさせていただきます。なお、学童保育(放課後児童健全育成事業)や放課後子ども教室においては、自然と触れ合いながらの遊びについての情報提供など、子どもの心身の健全な育成のために必要な知識、技能の修得・維持ができるよう、放課後児童支援員等の研修会や情報交換会を通じて、放課後児童支援員の	計画素案どおり
	遊び	二宮町全体で「自然と遊ぶ」ことに積極的に取り組んで欲しい。年に何度か、町全体を使って遊べる「野山を使ってひたすら遊ぶイベント」を企画してはどうか。また、その遊び場は「子どもが自分の考えで行動し、自分の思いを表現できる場所」にして、大きく見守るだけの大人のリーダーが数人いればいいと思う。外でできるアート活動もやってみたい。		
19	遊びリーダー	遊び場でリーダーになる大人は、自然活動家のような人から レクチャーを受けたりしてはどうか。		

No	項目	町民意見の概要	町の考え方	対応区分
20	保育所入所	47ページにある「2 ひとり親家庭の自立支援」の「保育所入所の優先的措置」ですが、私は「65歳未満の専業主婦と同居だと保育園に入所できない。」といわれ絶句した。保育園に入所希望のひとり親家庭には、こういったルールを軽減して欲しい。	親族が保育できる場合」の除外要件がございましたが、新制度においてはその要件が除外されております。(ただし、同	計画素案どおり
21	母子・共働き家庭への教育・ 保育事業の充実	家庭」や「旗日も両親ともに出勤する世帯」を重点的に支援	ご意見のとおり、本計画は子育てをめぐるさまざまな問題の解決と地域の実情に合った子育て支援環境の一層の充実を目指し、子育て支援事業を計画的に実現するために策定する計画でございますので、地域のニーズに即した事業の取組みに注力してまいります。	計画素案どおり
22	就労環境整備	環境の整備ができれば子育て世帯の二宮町への流入は進むと思う。	就職や起業に必要な情報をさまざまな角度から提供することを掲げております。	計画素案どおり
23	場	ができる町」とあるが、この計画の中に二宮の歴史、自然、 生活文化、郷土食を体験学習する場が盛り込められていな いように思う。幼児期や学校教育、課外学習に取り入れて欲 しい。 また、どんど焼きなどの季節行事へ参加する親子連れが増 えているように思うので、これらが自然や食と結びついてい	づけをしておりますが、町の歴史・自然・文化における体験	計画素案の 修正

No	項目	町民意見の概要	町の考え方	対応区分
24	団体を活用した体系立てカリキュラム化とその支援	当会では、夏休みに小学生親子みかんの青摘み体験新聞づくりを行い、青摘み、その料理、新聞づくりを行っている。みかんを摘果することも、二宮の特産がみかんであることさえ知らない親子が多い。生き生きとした体験を通すことで、子どもたちが作成する新聞のレベルも高く、非常に好評を得ている。その縁で昨年二宮小学校3年生に「二宮の魅力」テーマに授業を行い、生徒にも先生にも好評だった。町内には様々な活動をしている団体があるので、一過性ではなく、体系立てカリキュラム化して欲しい。 子ども・子育て支援団体の育成のためにも、助成制度などの情報提供や町内で子ども・子育て支援活動をしている団体の活動を把握する仕掛けを計画に位置付けて欲しい。当会は、「子ども若者育成・子ども支援功労者」表彰を受けたことのある団体だが、今年度も「季節行事と郷土食の再生」をテーマに文化庁の親子伝統文化事業に申請したが、町からの情報提供や取材が一切なかった。		計画素案どおり
25	地産地消	地域の食材を学校給食に取り入れるだけでなく、自分たちで育てた野菜を料理して食べる機会を作ってください。	地産地消等については44ページの「3 食育の推進」の「2 学校等における食育の推進」の中でそのよう機会の位置づけをしております。	計画素案どおり
26	青少年のまちづくり		青少年のまちづくりについては51ページの「3 地域とともにある教育環境づくり」の「2 地域教育力の向上」の中でそのような機会の位置づけをしております。	計画素案どおり
27	コミュニティ大学構想	設立され、地域の子どもたちの自己実現を地域総がかりで 支援する新しいモデル作りをはじめている。このような取り組 みは、二宮にはふさわしいと思う。 計画にぜひ二宮ならではのモデル事業「町内全体が体験の 場、インターシップの場となるように産業、地域活動、季節行	のとして、計画書55ページの「2 若い世代の自立・就業支援」の中で「キャリア教育の推進」として位置づけをしております。 子どもから大人まで、誰もがいつでも自由に学習することが	計画素案どおり

No	項目	町民意見の概要	町の考え方	対応区分
28		小児医療費控除の所得制限をなくしてほしい。子供が持病のため、月に数回通院している。医療証のある子は歯科検診も無料なのに、ない子は入院も外来も小学生からは助成がないという現状に不満を感じている。いくら公園や学童など整備されても、利用できる人は一部で、不公平感が増すばかりだ。小児医療に関する他の自治体の取り組みを参考にしながら、いろいろな方法も含め、ぜひ検討して欲しい。なお、小児医療費助成の所得制限は家庭内所得の合算審査であればいいが、一方の所得のみを審査制限の対象とするのであれば、やはり不公平だ。	小児医療費助成制度については、子育て支援の観点から、充実に向け検討してまいります。	計画素案どおり
29	子どもお年寄り応援マップ	るが、母子ともにリフレッシュでき、とても助かっている。近く	公園や広場などについて記載されている「子どもお年寄り応援マップ」は役場のほか、図書館、保健センター、町民センター、子育てサロン(百合が丘、栄通り)で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできますので、ぜひ、ご活用ください。 なお、相談や悩み事などがございましたら、サロンスタッフや子ども育成課へお気軽にお問い合わせください。	
30	子育てサロン	ハイハイする以前から遊びに行けるサロンがあって助かっている。町内のママやその他の地域の方とのふれ合いもできて有難い。 育児に関しての知識や経験もなかったので、 色々な話が聞けるサロンはとても参考になる。	貴重なご意見として、今後の取組みに活かしてまいります。	計画素案どおり